

令和7年8月28日

郡市区等医師会 御中

一般社団法人 大阪府医師会
(公印省略)

**スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に関する
補助事業の開始について (周知)**

平素は本会事業の推進に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、標題の件につき、日本医師会より連絡および周知依頼がありました。

マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォンでオンライン資格確認を行う(以下、「スマホ保険証」という。)ための補助事業の概要につきましては、令和7年8月20日付にて先行してお知らせしておりますが、追加情報がまいりましたので、次の通りお知らせいたします。

■**補助事業開始日：8月29日(金)**

■**手順等詳細：同日(8月29日)に医療機関等向け総合ポータルサイトより案内**

■導入に係る補助の概要：医療機関等向け総合ポータルサイト 外来診療等におけるマイナ保険証のスマホ搭載対応について③(導入に係る補助の概要)

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012330



医療機関でスマホ保険証を読み取るには、既存の顔認証付きカードリーダーの他に、別途汎用カードリーダーの設置が必要となります(キヤノン製の顔認証付きカードリーダーは、単体でスマホ保険証の読み取りが可能のため、汎用カードリーダーを設置いただく必要はありません)。

なお、オンライン資格確認等システムにおけるスマホ保険証への対応は義務ではございません。

つきましては、貴会におかれましては本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【スマホ保険証に関する照会先】

オンライン資格確認等コールセンター 0800-080-4583 (通話無料)

月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:00～18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00～16:00

【担当理事より】

スマホ保険証への対応に係る補助事業の追加情報となります。本文記載の通り、**8月29日(金)より補助事業が開始されます。具体的な手順等についても同日にご案内がされる予定です。**現状、補助の流れとして、①医療機関等向け総合ポータルサイトにて、クーポンコードを取得。→②Amazon ビジネスの指定された専用ページにて、汎用カードリーダー等を選択。→③決済画面にて、ポータルサイトで取得したクーポンコードを使用。といった形が提示されております。

本文記載の通り、**スマホ保険証への対応は義務ではございませんが**、導入を希望される場合は上記補助の活用をご検討ください。

一般社団法人 大阪府医師会総務課企画室
Tel.06-6763-7021